

<p>一、緊急事態に対応できる憲法の早期発議に関する請願(第一四九号)</p> <p>一、改憲発議に反対することに關する請願(第一九八号)</p>	<p>第一四九号 令和二年十一月十一日受理 緊急事態に対応できる憲法の早期発議に関する請願</p> <p>請願者 滋賀県野洲市 東郷克己 外六十 紹介議員 有村 治子君 中国湖北省武汉市から世界に拡散された新型コロナウイルス感染症は瞬く間に世界に広がり、我が国でも今年の四月七日に改正新型インフルエンザ対策特措法による緊急事態宣言が総理大臣より発令され、さらに、五月四日には同月三十一日まで延長された。この間、諸外国は強制力を伴う措置による感染拡大の封じ込めに取り組んだが、我が国では要請にとどまつたため、自粛が十分な効果を上げるには国民の理解や危機感の浸透に時間を要したほか、一部の業者、国民が要請に従わず、感染を広げる結果となるなど、緊急事態に関する不備があらわになつた。また、国会議員の感染も確認されており、万が一多数の議員が感染し、入院や自宅待機を余儀なくされた場合、国会の定足数を満たせず、切迫した状況下で緊急対策の審議ができなくなる可能性がある。さらに、国會議員の任期を目前に災害が発生した場合、国会に召集する議員が不在となり、國の緊急対応を決することができない深刻な危険もはらんでいる。このように、現行の憲法は見直しが急務である。緊急事態条項を設ける必要がある。一方、衆参両院に憲法審査会が発足して以来十三年が経過しているが、その審査は日本国憲法の改正手続に関する法律の一部改正の一件にとどまり、機能停止状態である。憲法改正は国民投票において国民が判断するものであり、国民主権の現憲法下で憲法審査会の開会を拒むことは許されない。</p>
---	---

<p>第一九八号 令和二年十一月十二日受理 改憲発議に反対することに關する請願</p> <p>請願者 埼玉県富士見市 川出道子 外四 紹介議員 伊藤 岳君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。</p>	<p>第一九八号 令和二年十一月十二日受理 改憲発議に反対することに關する請願</p> <p>請願者 埼玉県富士見市 川出道子 外四 紹介議員 伊藤 岳君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。</p>
--	--

<p>第一、憲法九条の改悪反対に関する請願(第三二五号)</p> <p>一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第四二六号)</p> <p>（第四二七号）（第四二八号）（第四二九号）（第四三〇号）（第四三二号）（第四三三号）（第四三三号）（第四三四号）（第四三五号）（第四三六号）（第四三七号）（第四三八号）</p> <p>第三二四号 令和二年十一月十七日受理 日本国憲法の改悪を行わず、今こそ憲法をいかしめた政治を行うことに関する請願</p> <p>請願者 岐阜県美濃市 猿渡治子 外三十 紹介議員 大門実紀史君 この請願の趣旨は、第三二五号と同じである。</p>	<p>第一、憲法九条の改悪反対に関する請願(第三二五号)</p> <p>一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第四二六号)</p> <p>（第四二七号）（第四二八号）（第四二九号）（第四三〇号）（第四三二号）（第四三三号）（第四三三号）（第四三四号）（第四三五号）（第四三六号）（第四三七号）（第四三八号）</p> <p>第三二四号 令和二年十一月十七日受理 日本国憲法の改悪を行わず、今こそ憲法をいかしめた政治を行うことに関する請願</p> <p>請願者 岐阜県美濃市 猿渡治子 外三十 紹介議員 大門実紀史君 この請願の趣旨は、第三二五号と同じである。</p>
---	---

<p>第三二五号 令和二年十一月十七日受理 憲法の改悪に反対し、九条を守り、憲法を平和と暮らしにいかすことに関する請願</p> <p>請願者 大阪府松原市 磯辺勝年 外二十 紹介議員 田村 智子君 日本国憲法は、悲惨な戦争と専制政治への痛恨</p>	<p>第三二五号 令和二年十一月十七日受理 憲法九条の改悪反対に関する請願</p> <p>請願者 北九州市 阿南富志夫 外四名 紹介議員 武田 良介君 日本国憲法は、日本国民とアジアの人々におびただしい慘禍と犠牲を強いた侵略戦争への痛苦の教訓に立つて、主権在民、恒久平和、基本的人権、國權の最高機關としての国会の地位、地方自治など民主政治の柱となる平和的民主的な条項を定めている。取り分け武力行使の永久放棄や戦力不保持を明記する第九条は、世界に誇るべき平和の原則である。ところが、小泉純一郎首相(当時)はこの憲法を改悪するため、自民党の憲法改正試案をまとめるよう指示し、これを受けて自民党は改憲の手続となる国民投票法案を提出し、成立させた。現職の首相が期日を設けて改憲案の取りま</p>
--	---

(朝日新聞二〇一二年五月三日号記事)。東日本大震災や東京電力福島第一原発事故の問題、領土問題など近隣諸国との関係、貧困、不安定雇用の広がりなどの社会問題が山積する下で、今こそ日本国憲法の理念をいかし、これを厳格に守る政治・外交を行うことが求められている。また、第九十一条で定める改憲発議要件(両院の総議員の三分の二以上の賛成)は、時の政府の思惑で簡単に改憲を発議できないよう法律の制定(過半数)よりも厳しい要件となっているものであり、国家権力と一緒に海外で戦争する国づくりへの動きが強まっている。また、人が人であるあかしとしての精神活動の自由や、人間らしく生き働く権利への侵害も強まっている。このような憲法改悪の動きは、憲法の理念と原則を踏みにじる政治を断じて受け入れるわけにはいかない。今、政治が取り組むべきことは、憲法と相入れない現実を正し、憲法を平和と暮らしにいかすことである。

ついては、次の事項について実現を図られた

の反省から、平和と民主主義を求める国民と世界

の人々の強い願いによって生まれた。戦争放棄、

戦力不保持を定めた第九条と共に、第二十五条など画期的な基本的人権の規定を持つ日本国憲法

は、二十一世紀の世界の羅針盤として国内外の多くの人々から熱い支持を集めている。しかし、憲

法第九条を変え、あるいは解釈改憲を重ねて集団

の政治活動の自由や、人間らしく生き働く権利への侵害も強まっている。このような憲法改悪の動き

は、憲法の理念と原則を踏みにじる政治を断じて受け入れるわけにはいかない。今、政治が取り組むべきことは、憲法と相入れない現実を正し、憲法を平和と暮らしにいかすことである。

ついては、次の事項について実現を図られた

の反省から、平和と民主主義を求める国民と世界

<p

一、憲法改悪に反対し、第九条を守り平和のためにいかすことに関する請願(第七二二号)	第六二八号 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 田村 智子君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかすことに関する請願(第八一四号)	第六二九号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 奈良市 可部田ゆかり 外一万六千七百七十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
一、改憲発議に反対することに関する請願(第八一五号)	第六三四号 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 岩渕 友君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第八一六号)	第六三〇号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 鳥取県太伯郡三朝町 藤井道保 外一万六千七百七十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
改憲発議に反対することに関する請願	第六三一號 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 紙 智子君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
請願者 青森県むつ市 吉田昇一 外二万八千七百九十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六三二号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 鳥取県西伯郡伯耆町 森安是公 外一万六千七百七十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
紹介議員 福島みづほ君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六三三号 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 武田 良介君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
第六二五号 令和二年十一月二十四日受理 改憲発議に反対することに関する請願	第六三六号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 山形県鶴岡市 渡部みへ 外一万六千七百七十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
紹介議員 井上 哲士君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六三七号 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 山下 芳生君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
第六二六号 令和二年十一月二十四日受理 改憲発議に反対することに関する請願	第六三八号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 山形県鶴岡市 小野寺喜美子 外一万六千七百七十二名 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
紹介議員 伊藤 岳君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六三九号 令和二年十一月二十五日受理	請願者 福岡市 鮫島藍 外三百五十二名 憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請願
第六二七号 令和二年十一月二十四日受理 改憲発議に反対することに関する請願	第六四〇号 令和二年十一月二十五日受理	紹介議員 井上 哲士君 日本国憲法は、おびただしい犠牲をもたらした戦争への深い反省から、平和と民主主義の願いを込めて作られた。取り分け、戦争の放棄と戦力を持たないことを定めた第九条は、戦争のない世界を目指す世界の流れの先駆けとして人類的価値を持つている。しかし、今、国防軍の創設など第九条を変え、第九十六条の憲法改正要件を緩めるなど、憲法改悪の動きが一気に強まっている。また、日本への武力攻撃がないのに、アメリカと一緒に海外で戦争する集団的自衛権の行使に突き進もうとしている。今、日本がすべきことは、憲法の平和原則をいかした平和の外交である。
紹介議員 市田 忠義君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六四一号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 東京都杉並区 武田百代 外三十万六千百四十五名 改憲発議に反対することに関する請願
紹介議員 岩渕 友君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。	第六四二号 令和二年十一月二十四日受理	紹介議員 江崎 孝君 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。
第六四三号 令和二年十一月二十四日受理 改憲発議に反対することに関する請願	第六四四号 令和二年十一月二十四日受理	請願者 愛媛県新居浜市 越智和子 外一 この請願の趣旨は、第二五号と同じである。

ついては、次の事項について実現を図られた
い。

一、憲法の改悪に反対し、憲法第九条を守ること。

第七一〇号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 福岡市 太和田百合子 外三百四
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 福岡県朝倉市 野上俊郎 外三百
紹介議員 市田 忠義君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 福岡市 松原光生 外三百四十一
紹介議員 岩渕 友君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 大阪府泉南市 中眞紀 外三百四
紹介議員 紙 智子君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一四号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 長野県北安曇郡白馬村 浜田尊雄
紹介議員 吉良よし子君

憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 兵庫県加古川市 東条善久 外三
紹介議員 倉林 明子君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一六号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 長野県松本市 石田さち子 外三
紹介議員 小池 晃君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一六号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 福岡県飯塚市 木塚正明 外三百
紹介議員 山下 芳生君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 大阪府泉南市 倉田和博 外三百
紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 北海道釧路市 深町久美子 外三
紹介議員 田村 智子君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守り平和のためにい
かすことに関する請願

請願者 横浜市 田所絢 外三十四名
紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 札幌市 鈴木英雄 外三百四十一
紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七一九号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 札幌市 館優 外三百四十一名
紹介議員 武田 良介君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二〇号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 福岡県飯塚市 木塚正明 外三百
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 埼玉県川口市 小林一郎 外八百
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 大阪府泉南市 倉田和博 外三百
紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守り平和のためにい
かすことに関する請願

請願者 横浜市 田所絢 外三十四名
紹介議員 井上 哲士君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

第七二二号 令和二年十一月二十五日受理
憲法の改悪に反対し、九条を守ることに関する請
願

請願者 札幌市 鈴木英雄 外三百四十一
紹介議員 大門実紀史君

この請願の趣旨は、第七〇九号と同じである。

る。その狙いは、アメリカと共に自衛隊が海外で
戦争できるようにしようとするものである。今こ
そ日本国憲法の恒久平和、國民主権、基本的人権
の三原則を始めとする各条項の遵守が求められて
いる。取り分け、憲法第九条を守り現実の政治に
いかすこととは、日本国民の願いであり、世界平和
への貢献である。

ついては、次の事項について実現を図られた
い。
一、憲法改悪に反対し、第九条を守り、平和のた
めにいかすこと。

第八一四号 令和二年十一月二十六日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義
をいかす政治の実現を求めることに関する請願
請願者 埼玉県川口市 小林一郎 外八百
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第二四号と同じである。

第八一五号 令和二年十一月二十六日受理
改憲発議に反対することに関する請願
請願者 埼玉県深谷市 長谷川愛子 外九
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第二五号と同じである。

第八一六号 令和二年十一月二十六日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 埼玉県川口市 須山典子 外七十
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第四二六号と同じである。

第八一六号 令和二年十一月二十六日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いか
すことに関する請願

請願者 埼玉県川口市 須山典子 四名
紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第四二六号と同じである。

十二月三日本審査会に左の案件が付託された。
一、改憲発議に反対することに関する請願(第

八九七号)

一、立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願(第八九八号)
一、憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかす政治の実現を求めることが関する請願(第九一四号)

第八九七号 令和二年十一月二十七日受理
改憲発議に反対することに関する請願

請願者 神奈川県藤沢市 太田仁希 外二
万七千九十六名

紹介議員 伊波 洋一君
この請願の趣旨は、第二五号と同じである。

第八九八号 令和二年十一月二十七日受理
立憲主義の原則を堅持し、憲法九条を守り、いかすことに関する請願

請願者 滋賀県草津市 赤井三郎 外十六
名

紹介議員 山添 拓君

この請願の趣旨は、第四二六号と同じである。

第九一四号 令和二年十一月二十七日受理
憲法九条を変えず、憲法の平和、人権、民主主義をいかす政治の実現を求めることが関する請願

請願者 埼玉県新座市 榎本洋子 外二百
八十九名

紹介議員 伊藤 岳君

この請願の趣旨は、第二四号と同じである。